

いては甲修繕、乙修繕のほか交番検査、丙修繕および臨時修繕を、電気機関車については甲修繕のほか丙修繕および臨時修繕を、客貨車については一般検査のほか仕立検査、局部検査、臨時検査および運転検査を、電車については一般検査のほか局部検査および臨時検査を、ディーゼル動車については機関定期修繕、甲修繕、更新修繕のほか交番検査、50,000キロ検査および臨時修繕を、機械については甲修繕のほか乙修繕および臨時修繕を担当することになっており、機関区、電車区、客貨車区、気動車区、機械区等の行う日常の車両運用上の検修業務と区分している。

工場にはその設備、能力、車両回送時間その他により、それぞれ機関車、気動車、客貨車等の車種別について鉄道管理局別に、発電機、蓄電池機器および蓄電池について鉄道管理局別・機械区別に受持範囲が定められており、鉄道管理局において修繕を担当している前掲の機関区、客貨車区等の各区のバックショップとして甲修繕、乙修繕等の大修繕および資材の配給を担当している。

工場の設置箇所は釧路、旭川、苗穂、五稜郭、盛岡、土崎、郡山、新津、新小岩、大井、大船、大宮、長野、浜松、名古屋、松任、吹田、鷹取、高砂、後藤、多度津、広島、幡生、小倉、若松および西鹿児島島の26箇所であり、このほか名古屋工場の分工場が豊川にある。

工場の内部組織は庶務課、労務課（大井、大宮および小倉の各工場にかぎる）、経理課（釧路、五稜郭、新津、新小岩および若松の各工場を除く）、技術課（新津および若松の各工場にかぎる）、車両課（新津および若松の各工場を除く。苗穂、土崎、大宮、長野および小倉の各工場は、機関車課と客貨車課に分れている）、調査課（苗穂、土崎、郡山、大井、大宮、長野、浜松、吹田、鷹取、高砂、多度津および小倉の各工場にかぎる）、設備課（新津および若松の各工場を除く）および用品倉庫となっている。

なお苗穂、土崎、郡山、大井、大宮、長野、浜松、鷹取および小倉の各工場にはそれぞれ次長2人を、盛岡、名古屋、吹田、高砂、広島および幡生の各工場にはそれぞれ次長1人を置いている。

工場の付属機関として各工場に工場技能者養成所があり、職員に対して作業に必要な訓練を行っている。

工場の現業業務を分掌する機関として、機関車・客車・貨車・客貨車・電車（または第1電車・第2電車）・自動車・荷役機械・工機・旋盤・工具・鍛冶・製缶（または第1製缶・第2製缶）・仕上・鉄工・電機・塗工・船舶・鋳物・製材・利材・輸送・動力・検査（または第1検査・第2検査）および営繕の各職場があり、工場の規模に応じて置かれている。その総数は306におよんでいる。

工場に所属する職員の数は約42,500人であり、国鉄の総職員数の0.09%を占めている。――職場。（宮坂正直）

こうじょうかんじょう 工場勘定 国鉄の車両工場、自動車工場、被服工場、木材防腐工場、印刷場、製材場および操機工事事務所において、車両・自動車・機械等の修理または製作に要した直接間接の経費を記録整理し、かつこの修理製作等の工事完成高等を、他勘定その他に振替した場合の収入（経費回収額）を記録整理する勘定であって会計上清算勘定と呼ばれ、工場収入と工場経費の勘定科目に区分されている。工場経費は車両工場費、自動車工場費および諸工場費に分れ、各工場所管の実際の経費を記録整理し、また工場収入は年度途中においては標準原価または予定原価により経費を回収するので年度末においては多少の誤差を生ずることとなる。したがって年度末にお

いては、実際の経費支出に適合させるため工場収入と工場経費の差額は、これをそれぞれ関係勘定の当該科目に振替整理する結果、経費と収入とが同額となることが、この勘定の特長である。（中川登代雄）

こうじょうぎこう 工場技工 国鉄工場におかれる職で、作業掛の指揮をうけて製品・修繕品および副製品の加工および建物の保守施工作業に従事するもので、一般の町工場の職工と呼ばれているものに相当する。

工場技工の職務内容には、数多くの職種の職務が含まれており、これを一般の呼名によって分類してみると旋盤工、塗装工、鋳物工、吹付工等大分けにしても十数種のものに分類できる。（加藤誠次郎）

こうじょうぎこうてつだい 工場技工手伝 国鉄工場におかれる職で作業掛の指揮をうけて、工場技工の職務中比較的軽易な作業に従事するもので、技術の程度が一人前の工場技工の水準に至らないものである。

工場技工手伝として技術の向上に努め、技能試験に合格したのち工場技工に採用される。――工場技工。（加藤誠次郎）

こうじょうぎのうしゃようせいじょ 工場技能者養成所

工場および自動車工場の付属機関。工場および自動車工場の職員に対し、作業に必要な訓練を行う国鉄の養成機関の1つである。すなわち中堅幹部技術職員および工場技工の養成と、一般工場職員の再教育とを行うところである。全国28箇所の工場および自動車工場に設置してある。高等科（工場の中堅幹部技術職員の養成を目的とする科）、普通科（工場技工の養成を目的とする科）および修技科（再教育を目的とする科）を置き、その修業期間は高等科が6月、普通科が3年で、修技科はそのつど定めることになっている。高等科は機関車科、客貨車科および機械科に分れ、普通科は鍛冶科、鋳物科、旋盤科、製缶科、仕上科、木工科、塗工科、電機科および自動車科に分れている。

工場技能者養成所には所長、教頭、講師、助手および事務掛が置かれている。（宮坂正直）

こうじょうけいり 工場経理（国鉄の） 工場（車両工場を指す。ほかに国鉄には自動車・被服および木材防腐工場がある）の創業は鉄道開通の1年前明治4年であって、工場経理はそのときに始まり今日におよんでいるが、工場経理の語が用いられたのは、明治43年に制定された工場経理規程が最初である。

工場経理は当初物品事務の一部として処理されたが、今日においても会計、物品、財産、監査および計算証明、賃金等に関してはそれぞれの規程の定めにしたがって処理し、工場経理規程はこれらの諸規程以外の特殊の事項および取扱の細目について規定したものである。工場経理における特殊の事項には工場勘定（製造簿記）の整理、工事（製造、修理、改造等工場本来の業務）の取扱、製造原価計算等を挙げることができる。

工場経理事務の内容を経理担当課の分掌事項によって示せばつぎのとおりであって、工場経理の特殊事項中、勘定整理は(2)の中に、原価計算は(3)に含まれ、工事の取扱は技術担当課の分掌事項とされているが、工場経理の業務としても不可分の関連を持つものである。

(1) 予算の実施計画に関すること (2) 支払、徴収および決算の要求に関すること (3) 原価計算に関すること (4) 所管業務の契約の事務に関すること（用品倉庫の所管に属する事項を除く）。

現在国鉄の26工場中、21工場においては経理課が上記の業務を分掌し、5工場（釧路、五稜郭、新津、新小岩、若松）は規模が小さいので庶務課が分掌している。